

67 普及型重粒子線治療装置の導入への支援

提出先 文部科学省、厚生労働省

【提案項目】

従来の放射線治療と比較して治療効果が高く、副作用の少ない普及型重粒子線治療装置の整備推進を図るため、次の措置を講じること。

- 1 支援制度の創設
普及型重粒子線治療装置の導入に当たり、整備推進に向けた支援制度を創設するとともに、医師や医学物理士などの人材育成への支援を行うこと。
- 2 保険適用の導入
先進医療に位置付けられている重粒子線によるがん治療について、保険診療の対象とすること。

【提案理由等】

- 1 県立がんセンター内に導入を進めている普及型重粒子線治療装置の導入には約120億円もの建設費がかかり、同装置の運用に必要となる医師や医学物理士などの人材も全国的に不足していることから、施設整備及び人材育成のための国による支援制度を創設することにより、治療効果の高い同装置の全国への普及促進が図られる。
- 2 重粒子線治療は先進医療に位置付けられており、患者の自己負担額が約300万円と高額であることから、保険適用が必要である。

国内の重粒子線治療施設

No	施設名	所在地	治療開始	事業主体
1	放射線医学総合研究所 重粒子医科学センター	千葉県 千葉市	平成6年6月～	独立行政法人 放射線医学総合研究所
2	兵庫県立粒子線医療センター	兵庫県 たつの市	平成14年1月～	兵庫県
3	群馬大学医学部附属病院 重粒子線医学研究センター	群馬県 前橋市	平成22年3月～	国立大学法人 群馬大学
4	九州国際重粒子線がん治療センター	佐賀県 鳥栖市	平成25年8月～	公益財団法人 佐賀国際重粒子線がん 治療財団
5	神奈川県立がんセンター 重粒子線治療施設	神奈川県 横浜市	平成27年12月 予定	地方独立行政法人 神奈川県立病院機構

(神奈川県担当課：保健福祉局県立病院課)